
令和元年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

令和元年9月12日（木曜日）

応招委員（15名）

委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
副委員長	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

出席委員（15名）

委員長	渡辺良雄君	委員	今野善行君
副委員長	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	千坂博行君	委員	平渡高志君
委員	今野信一君	委員	高平聡雄君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠日出子君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	槻田雅之君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	町民生活課 参事	高 橋 芳 春 君
農林振興課長	遠 藤 秀 一 君	町民生活課 課長補佐兼 国保年金係長	村 田 晶 子 君
農林振興課 課長補佐兼 農地林務係長	児 玉 安 弘 君	町民生活課 生活環境係長	小 玉 康 文 君
農林振興課 農政係長	逢 坂 孝 徳 君	町民生活課 窓口サービス 係 長	児 玉 幸 子 君
商工観光課長	文 屋 隆 義 君	町民生活課 主 幹	佐 藤 修 君
商工観光課 課長補佐	星 正 己 君	子育て支援 課 長	小 野 政 則 君
商工観光課 商工観光係長	小 野 ゆかり 君	子育て支援課 課長補佐兼 保育支援係長	荒 木 直 美 君
商工観光課 企業立地推進 係 長	伊 藤 良 博 君	子育て支援課 子育て支援 係 長	堀 籠 千奈美 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二 君
--------	---------	--------	-----------

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 議

委員長（渡辺良雄君）

皆さん、おはようございます。

少し時間が早いのですが、おそろいでございますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、皆様、改めましておはようございます。

本日、農林振興課から出席しております職員をご紹介します。

初めに、私の左隣でございますが、課長補佐兼農地林務係長の児玉安弘でございます。（「おはようございます。児玉です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣が、農政係長の逢坂孝徳でございます。（「おはようございます。逢坂です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に、私、課長の遠藤秀一と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

皆様、おはようございます。

それでは、本日、商工観光課から出席しております職員をご紹介します。

私の向かって、皆様の左隣におりますのが課長補佐の星 正己でございます。

（「おはようございます。星でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣が、商工観光係長の小野ゆかりでございます。（「おはようございます。小野です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣が、企業立地推進係長の伊藤良博でございます。（「おはようございます。伊藤です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に、私、課長の文屋隆義です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

副 町 長 （浅野喜高君）

よろしくお願いします。

委員 長 （渡辺良雄君）

それでは、説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから2件お伺いします。

主要な施策の政策に関する説明書、90ページ、大和町観光PRバスツアー、29年度も2回行われて、30年度は4回というふうになっています。その辺の実績といたしますか、内容のほうをお伺いします。

それと、82ページ、多面的機能支払交付金事業についての内容、あと組織、あとは協定地内というところの、この辺の説明をお願いしたいと思います。

委員 長 （渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長 （文屋隆義君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

平成30年度の観光PRバスツアーの実績の内容でございますけれども、30年度は4回、こちらのほうに書いていますとおり実施しております。

それで、1回目につきましては9月13日に行いまして、定員40名に対しまして21名の出席でございます。それで、観光の場所といたしましては、本陣案内所と、あと吉岡宿の散策と、あと昼食については町内のお店で昼食をとりまして、あと午後には宮床宝蔵、あと旧伊達家住宅、あと花野果ひろばのほうにツアーとして回ったものでございます。

続きまして、2回目については10月4日で行いまして、こちらについては40名に対しまして25名の参加でございます。発着については、全てこの4回とも仙台駅の東口のほうを出発いたしまして、それで、この2回目につきましては、観光場所が、花野果ひろばと、あと保福寺と、あと町内の店で昼食をとって、あと天王寺と、あと本陣案内所というコースで行いました。

3回目につきましては、11月22日に行いまして、40名の定員で31名参加のほうをしていただいております。それで、こちらについては、観光場所につきましては、本陣案内所、あと仙台の小林製菓さんのほうの企業を視察しております。あと昼食については、町内のお店で伊達いわな定食のほうを召し上がっていただいております。あと午後には花野果ひろばと、あと大和蔵の工場の見学のほうをしてございます。

あと4回目につきましては、31年2月21日に開催しておりまして、40名の定員に対しまして28名に参加していただいております。観光場所につきましては、ワイナリーさんのほうに行って試飲も含めた工場視察と、あと吉岡宿の本陣案内所、町内の昼食で伊達いわな定食を召し上がっていただきまして、その後は大和蔵と、あと大和蔵の仙台工場の見学をしていただいたというような内容となっております。

それで、今回この4回ともアンケートのほうをとってございます。それで、全体的な割合を申し上げますと、まず参加人数につきましては、女性が70%、7割でございます。あと残りの3割が男性と。あと年齢別に申し上げますと、一番多いのが70代以上が53%、あと続きまして60代が40%、あと50代6%、あと40代までが1%という割合となっております。

あと、参加した方々の住んでいるところなんですけれども、住所なんですけれども、まず今回一番多いのがやっぱり仙台市でございまして、泉区の方々が30%、続きまして青葉区の方々が21%、あと次いで若林区、太白区と、あと宮城野区という順番になってございます。それで、あと仙台市以外につきましては、多賀城、名取、岩沼の方々に参加していただいております。また、郡内としては富谷市の方々ということで参加していただいております。

4回にわたりまして参加人数が合わせまして105名という人数になってございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

それでは、千坂委員さんの多面的機能支払交付金事業についてご説明させていただきます。

まず、農村集落の集落内の農地、それから農用地などの保全と申しますか、いろいろな多面的機能がございまして、例えば水源涵養とか、あと農村の景観もそうですけれども、そういったものを保全、集落内で皆さんで守っていこうということでこの事業がございまして、協働で草刈りをやったり、あと景観のいい場所に花を植えたり、そういう事業をやっております。

区域については、その農村の集落、35の農村集落で取り組んでいただいておりますけれども、あらかじめ区域を決めまして、その面積に応じてこの多面的機能支払交付金を支払うという内容でございます。

内容的には、国が2分の1、町・県がそれぞれ4分の1を負担しまして、農地の保全、どうしても今、農地のほうは集落営農のところ集積とかということで進んでいきますので、そういった方々の農地、水路とか、そういった農業施設の草刈りとか、なかなかおぼつかないところもありますので、この事業を行うことによって、農地の良好な景観であったり、はたまた良好な管理と申しますか、農地のそういったものが行われているというような事業でございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、またちょっと伺いたいと思います。

PRバスツアー、29年度の2回から30年度は4回にふえたということで、いろいろ企業さんなり、あとは施設を回っていらっしゃるというのはわかるんですけども、自然という意味で余りちょっと回っていないのかなあというところがあるのと、あと29年度は2月と3月の2回なんですよね。30年度が9月、10月、11月、2月というこ

とで、ちょっと偏りがあるような感じで、四季折々というところというのがどうなのかなあとというところで、企画されているのはどちらで企画されているのか、あと内容的にはどういうふうに組み立てられているのかというのをもう一度お伺いします。

それとあと、多面的機能支払交付金に関してですが、これは前の農地・水から変わってきたというふうに思っているんですが、農地維持支払交付金と、あとは資源向上支払交付金というふうに分かれているところが、内容的には変わっていると思うんですが、そういった場合、変わった際に、組織的に広がった部分で新しく参加されてきたところがあるのかどうかというのをお伺いしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えいたします。

まず、このツアーの内容は、まずこの企画といいますか、こちらにつきましては、基本的に1回目については宮床方面とか、2回目についてはお寺とか、そういったほうを回るという、そういった大まかなことのほうは町のほうでその辺はお願いしまして、それで、実際こちらのほうにつきましては広告掲載等、あとその運行の業務を委託しております。それで、当然その旅行のコースによって旅行代金もまちまちとなっております。

そして、自然のコースがちょっと入っていないんじゃないかというようなご指摘だったんですけれども、確かに今回この4回につきましては自然のほうの散策というところについては取り入れておりませんでした。今後、各回によっていろんなテーマといいますか、そういったものをまた設定して、そういった自然のほうの散策ができるようなところもちょっと、時間の制約もあるかと思いますが、その辺も今後ちょっと検討の課題と、研究のほうをさせていただきたいなあと考えております。

あと、ツアーの開催時期についてなんですけれども、29年度については2回、確かに2月と3月ということで開催したわけなんですけれども、その理由としては、まず大和町は1年間を通して観光客が少ないのが冬場というようなことがあったものから、29年度についてはその辺もちょっと、試行的な意味合いを込めまして、2月と3月という冬期間において開催のほうをさせていただいたところがございます。

また、30年度につきましては、冬場について、ある程度の実績としまして、やはり

ちょっと参加する方が少なかったこともありまして、その辺も今後、また今年度も引き続きこのバスツアーのほうをやっておりますけれども、やはり29年度は冬期間ということで、2月には40名に対して10名しか参加していただけなかったことと、あと3月には21名の方しか参加してもらえなかったというようなこともあったものですから、30年度については、その冬期間を除いた季節で9月から……、済みません、1回2月に冬期間ということで、秋から冬にかけて30年度はその4回ということで開催のほうをさせていただいたものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

このもとの農地・水から、今は多面的機能支払交付金ということで名称が変わってございますけれども、始まった当初ってたしか、ちょっと記憶があれなんですけど、19年か18年から当初の農地・水が始まりまして、その際は集落営農組織をやっているところを限定的に最初は初めたと思っております。それで、その後、集落営農組織ができない地区も、どうしても多面的機能ということで、農地の保全とか、そういうのに活動費が必要だということで要望しまして、今現在37地区まで広がっておりまして、この制度については、農村集落、大和町の全てがぜひ取り組んでいただければ、地区から要望があれば対応させていただきたいと思っておりますので、ぜひ活動を全集落で広がるような形で進めばと思っておりますのでございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、PRバスツアーのほうですけれども、冬期間の対応だった、1回、29年度ですね。その後、好評だったのということで4回になったということでした。

アンケート調査のほうも、先ほどお伺いしたんですが、4回やってリピーター等々、そういった方がおられたのか、あとはそのアンケートの内容をもうちょっと詳しく、例えばどなたかに紹介するような内容があったりとか、広がりのあるような意見があったのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

それとあと、多面的機能支払交付金については、全域ではないということでしょう
と思いますので、やっぱり今後、高齢化等々ありますし、法定外公共物にもつながる
ような、保全にもつながるようなことですので、この辺、恐らく事務局は役場さんの
ほうで申請もやっていただけるんじゃないのかなあというふうに思っていたんですが、
その辺、これから広めるに当たって、どういった手続なのかをお伺いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長 （文屋隆義君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、そのツアーに参加した方々のアンケートの中で、その参加したきっかけとい
うことで問い合わせしているところもございます。その中で一番多い内容としては、ま
ず内容、そのツアーの内容にちょっと興味があって参加したというような方々、あと
以前から行きたかったという方々、あと友達や家族に誘われてという方々とか、あと
食事、料金とかいろいろ回答があったわけなんですけれども、今回のアンケートにつ
きましては友達や家族に誘われてというようなこともちょっとございましたので、実
際そのリピーターの方々が何名いるかというのは、そこまではちょっと詳しくは、そ
ういったアンケートのほうはとってございませんでした。今後、1度参加していただ
いた方については、また友達や家族に誘っていただいて、また本人も含めて来ていた
だくことができるところもあるのかなあというようにも考えております。

そういったところで、ちょっと今後のアンケートの内容で、前回参加したことがあ
るかどうかというようなことも、今後のアンケートの中でその辺も取り入れていけれ
ばなあというようなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

この多面的機能支払交付金事業なんですけれども、やっていない地区には当然勧め
ていきたいかと思うんですけれども、ことしのたしか6月ぐらいだったと思うんです
けど、栗原市の築館地区で事務局、地区での事務局がやる人がいないということで、

解散してしまった地区もやはりございまして、ちょっと県のほうとも、その件に関してちょっと一度こちらに来ていただいて、事務局、大和町のほうでどうなんだと、なり手がいないのかということで、いやいや、大和町のほうではこの事業というのは非常に助かっていると。ただ、事務量としては、地区の、地元の事務局の負担は相当あるということで、その辺、事務の簡素化に向けての要望とか、そういったのはしているということで、なかなか事務局、JAのOBさんだったり、役場職員のOBなんかでないとなかなか事務が難しいというところもございまして、その辺の簡素化に向けての要望は町のほうでしているような状況ではございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、主要な施策の成果に関する説明書86ページ、5.3.1水産業振興費、伊達いわなPR事業、こちらのほう、先ほど千坂委員のバスツアーのほうでもいろいろと昼食なんかで使っていただいて、PRに大分力を入れてやっているなあと思ったんですが、聞くところによると、生産が追いつかないような状況なんていうのもちょっと聞いたりなんかしたり、そこいらの状況、そのPRがどう功をしているのかということをお伺いしたい。あと、PR用の縫いぐるみも新たにつくられてやっておられるみたいですので、そこいらの活用方法なんかもちょうとお話しただければというふうに思います。

それと、同じく主要な施策のほうですけれども、89ページ、観光費ですね。6.1.3の観光費、観光施設維持管理費、旗坂キャンプ場のほうなんですけれども、受水槽も修繕したりなんかしております。そこいらの利用者はどのぐらいいつもいらっしやっているのか、夏場に限るのか、それとも年間を通してなのかというところ、どういうふうに運営なされているのか、ちょうとお伺いします。

それともう一点、決算書133、134なんですけれども、6款1項2目商工振興費というようなものがございまして、その中の消耗品のほうで49万3,642円の支出がございまして。商工振興費ということは町内の商工業者の振興を担うものでございまして、そこいらの消耗品の購入なんかは町内業者になっているのかなあというふうなところが気になったもので、そこいらをちょうとお話しただければと思います。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、今野委員さんの水産業費のほうの質問にお答えさせていただきます。

初めに、伊達いわなの生産が追いつかない状況じゃないかということでございますけれども、この件に関しましては、生産のほう、大分好調に出荷しているということでございまして、ただ、町内の場合、優先して出させていただくということでしてございまして、東京のほう、築地市場なんかを持っていく分を、要請があれば町内のほうを優先して出させていただくような形をお願いしているような状況でございます。

あと、縫いぐるみですね、昨年度、県の補助事業を活用しまして10体作成してございまして、今まではイベントとかでしか、頭にかぶるような形で使っていたもんだったんで、そのような形で活用していたんですけども、最近、窓口のほうにも1体のぼりの下に置いて、伊達いわなのPRに、そういった活用で今、あとは今後、産業まつりとか、そういったところでまたPRに活用をしていければなあということで考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1番目のご質問ですけれども、旗坂野営場の利用状況の人数なんですけれども、年間、これは30年度の1月から12月までの統計でございますが、入り込み客数が旗坂野営場については7,424名、うち宿泊した方が3,712名というような数字になってございます。それで、その月別に申し上げますと、一番多い月がどちらも5月で4,380名が来ていただいて、2,190名の方が宿泊していただいたと。続きまして4月と、あと次いで2月というような順番になってございます。

あと、2件目の商工振興費の需用費、消耗品費49万3,000円の支出のその契約の相手方につきましては、この内容については、消耗品としてコピー代と、あと一般の事務用品とかの購入なんですけれども、基本的にコピー用品については町でリースしております業者さんとの支払いになっておるもんですから、町外の方になるんですが、

それ以外の一般事務用品につきましては、ほぼ町内の店から購入しております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

今野信一委員。

今野信一委員

伊達いわな、好調なようで大変安心しました。縫いぐるみのほうはちょっと見たことなかったもので、もしよろしければ休憩を挟んでかぶってきていただけるといいかなあというふうに、見せていただければというふうに思います。イベントなんかでいろいろとそういったものをPRしていかなければならないと思いますので、そういったようなこと、もしくは先ほどのバスツアーですとか、そういったようなことでいろいろ活用なされて、ますますの……、あと町内でも「伊達いわなの日」を制定してPRしておくようですけども、もう少し町民のほうへ周知、まだちょっと行っていないのかなあというふうにも思いますので、そこいらのお力添えをいただきたいなあというふうに思います。

あと、旗坂野営キャンプ場なんですけど、こちらのほうの利用客、大変いるなあというふうに思いまして、びっくりいたしました。やはりキャンプブームというんでしょうか、アウトドアブームというんでしょうか、そういったようなもので、興味のある人たちはそういうような人づてで聞いて、旗坂へ行ってみようかというようなところもあろうかと思えます。

問題はあと、ちょっと私も何回か行ったことあるんですけど、熊とかイノシシとかこちらのほうの危険性が、何となくおっかないような感じがしたもので、そういった安全性なんかもちょうと加味していただければ。そしてあと、このぐらいに人が来ると何か足りないような、施設の中でも受水槽がどうのこうのというものもありましたけれども、もうちょっと整備するようなものも出てくるのかなあというふうに思いますが、そこいらの検討なんかはなされているのかというようなことをお伺いしたいと思えます。

あと、商工振興費、大変、町内業者を使っただきまして、いいことかなあというふうに思えます。そういったものを推進する商工観光課として、各課に呼びかけなんかをして町内の業者を使うような形とか、そういったようなことを、振興をする意味でも、そういうようなことを呼びかけはなさっているのかどうか、課長のほうから

やっているのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、まず縫いぐるみの件に関しましては、11時ぐらいに準備させていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、伊達いわなのPRということでございますけれども、今現在、ヤマザワとかヨークさんなんかでも置いてありまして、ヤマザワさんなんかにはのぼりとか、あとリーフレットを作成したものを置かせていただいているという状況ですので、PRに努めさせていただいております。

あと、町内の店でぜひ伊達いわなを活用しているところにも、もうちょっとリーフレットであったり、そういったものを置かせていただくように今後要請していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

旗坂野営場、確かに入り込みの客数は多い状況でございます。

それで、熊、イノシシの安全性についてなんですけれども、旗坂野営場は、ご承知のとおり、本当に自然の中の野営場というようなことでございますけれども、当然、看板とか、熊出没とか、そういったことの注意喚起のほうについては野営場のほうには設置しております。また、町のほうにその問い合わせがあった場合は、やっぱり熊とか出没するおそれがありますので、例えば自衛策として熊鈴とか、そういったものを携行したほうがよろしいですよというような、そういったことでお話はさせていただいております。

あと、今、そのぐらいの人数で受水槽の規模とか云々というような話だったんですけれども、今、受水槽につきましては、当然、原水を消毒液で一応滅菌のほうはしているんですけれども、基本的には飲み水としては使えませんというようなことでは、

そこのほうにはそういう周知はしているんですね。ただ、水としては、当然、煮沸すれば飲めるんですけども、ただ生としては、飲料水としてはこのままでは飲めませんというようなことでは、一応そういうお断りのほうはさせていただいております。

あと、それ以外、その施設のもう少し整備といいますか、その辺については、今現段階では、例えばその施設の維持管理、修繕とか、そういったことで今は対応をさせてはいただいているんですけども、今後そういった整備について、計画については、現段階ではまだ具体的にこういったところを直すというようなところは今のところございませんので、その辺だけご了承を願いたいと思います。

あと、2件目の事務用品の購入については、町内のお店のほうからというようなことで、そういったことについて、商工観光課としては、庁内のほかの課のほうにはそういったお話しはしておりませんが、ただ、町のほうの考えとしましては、基本的にはやっぱり町内で購入できるものについては優先的に町内のほうから買うようにというようなことで、そういう指導といいますか、そういった流れといいますか、そういうのがございますので、ほかの課においても基本的には町内のほうからを優先に一応購入はしているということで考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

今野信一委員。

今野信一委員

伊達いわなのほうは了解いたしました。今後とも頑張ってくださいと思います。

それとあと旗坂キャンプ場、キャンプ場でありますんで余り手を入れるのもちょっと考えちゃうかなあというふうに、宿泊施設をつくれというわけではないんですけども、でも、利便性のあるようなものを研究なされるのはよろしいんじゃないかなあというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あと、商工振興というようなことで、町内の業者を使っただけということですんで安心はしましたが、なかなかそういったようなところ、もう少し振興に力を入れていただければいいかなあというふうに思いますので、何かの際、もちろん商工観光課内部は絶対町内でやるよみたいな形ぐらいの意気込みを見せていただければというふうに考えますので、よろしくお願ひします。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

今野委員さんの再質問にお答えいたします。

旗坂野営場の施設につきましては、今後も維持管理について万全を期していきたいなあということで考えております。

また、物品の購入につきましても、今後も今まで以上にそういったお願いがございましたら、町内で調達できるものについては優先して当然調達するような考えで、基本的な考えはその考えでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

1点だけ、観光振興課にお聞きしたいと思います。

89ページの施設管理業務委託、観光施設として良好な管理が図られたと、南川ダム周辺の、一般質問でも同僚議員の質問がありましたが、せせらぎ公園なんですけれども、決算書の130ページでも、たしか業務委託料でせせらぎ公園の土砂撤去をされたとお聞きしたんですが、どの程度の土砂撤去をされたのかお聞きしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えいたします。

蛇石せせらぎ公園の土砂の撤去につきましては、ちょうどあそこは水辺のエリアというところがございます、そこに毎年大雨で増水したことによって土砂が流入する場合があります。その土砂を今回撤去いたしましたというものでございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

済みません、決算書の131ページ、132ページの5.2.1の農林振興費の13節のほうでも蛇石せせらぎ公園の入り口あたりの林道とか、竹とか、それから山林が大分大きくなっているということで、その辺も夏場に宮城県の森林インストラクター協会というところに頼みまして除草を、除草業務といえますか、そういった業務を、枝の刈り払い等の業務をこちらでも行っておりまして、その後に、緑化推進事業になるんですけども、これとは関係ないんですけど、あの辺で夏休みの日に親子せせらぎのための体験の事業を緑化推進事業の募金のほうで行っておるような状況でございます。以上でございます。

委員長 （渡辺良雄君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

ことしの夏は特に暑かったので、すごいにぎわっていたと行った方々からお聞きしたんですけども、やはりすばらしいんですけど、駐車場がないということで、数台しかとまるところがないと聞いたんですね。それで、路上駐車も結構あってすごい危険だったし、なかなか入れないということを知ったので、その辺は掌握されているかどうかお聞きしたいと思います。

委員長 （渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長 （文屋隆義君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えいたします。

蛇石せせらぎ公園の駐車場につきましては、その公園のところからまたさらに50メートルぐらい東側、ダム側のほうに行ったところに砂利、採石なんですけれども、未舗装なんですけど、そこに30台ぐらいとめられる駐車場ということでは確保してございます。もしかすると、そちらのほうをちょっとお気づきにならなかったのかなと思いますので。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

仙台ナンバーとか町外の方が結構多かったそうなので、多分わからないと思うんですね。ぜひ看板とか設置していただいて、できれば舗装にしていいただければとめやすかなあという、看板とあと駐車場の整備、そういう声が多かったので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

犬飼さんの再質問にお答えいたします。

駐車場の看板、それは早速ちょっと現地のほうを確認させていただきまして、対処のほうをさせていただきたいと思います。

また、その駐車場を舗装にというようなご意見だったんですけども、その駐車場、公園も含めまして、あの一帯が河川区域、いわゆるダムの河川の一部ということになってございまして、舗装のほうはちょっと許可されないというような状況でございまして、今も未舗装の状況になっているところでございまして、その辺ご理解・ご了承をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私から1点ずつお伺いをいたします。

商工観光課に1点でございまして。

主要な施策の90ページ、6款1項3目観光PRバスツアー、先ほど千坂委員もおっしゃっていましたが、やはり今、大和町内、観光場所というか、点でしかないのかなあという感じがします。今後のさらなる展開、交流人口増加に向けてどのようにお考えか、本日、副町長も出席なされております。例えば、職員さん、若い職員さんもい

らっしゃいますから、どういうところを観光したら行くんだというような、そういう全職員的に考えるやり方もあるのかなあとと思いますので、その点について副町長にもお伺いをいたします。

それから、農林振興課にお伺いをいたします。

主要な施策の85ページ、5款2項1目森林管理巡視業務というのがございます。林道の巡視業務だと思うんですけど、町内の林道ってどのぐらいあるのか把握をされているのか、わかればその面積でもいいですし、距離でもいいですし、箇所でもいいですからお答えをいただければと思います。

委員 長 （渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長 （文屋隆義君）

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

そのバスツアーのあり方みたいな感じですよ。

確かに今、観光施設、点と点というような形で今はなっているわけなんですけれども、これにつきましては町長も前にも一般質問なんかでご答弁を申しましたけれども、その点と点を線にして、そして最後は面となるような形で、そういったこともちょっと今後考えていきたいなあということで思いますので、よろしくお願いします。

委員 長 （渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

交流人口をふやす施策ということで、従来は新人の職員なんかには面談、面接なんかする際には、大和町というのはどういうところが一番すばらしいと思いますかということをお話ししますと、やはり自然とかと言う方が非常に多いところでございます。それで、前は登山ブームとか、いろんなブームがあって、船形山とかの七ツ森、自然遊歩道等に大分来ておったんですが、最近はやはり皆さんの嗜好が変わってきていて、昔は登山で、その面で大分人もあって、交流も伸びて、その中で、いろいろ来ている交流の中で、大和町の方が案内しているうちに結婚までゴールインしたとか

いろんな面もございましたが、今はなかなかそういった面も難しいところもあります。

ただ、実際に大和町にはいろいろ観光施設がたくさん点としてはありますんで、それをうまく観光ツアー等を組みながら太い線にして、さらには面的に、そしてやはり来てもらった人に大和町で食べていただいて、食事をしてもらって、さらにはお土産を買っていただいて、なるべく所得が上がるように、そういった方法も今後、いろいろ若い人の意見も聞きながら、やっていかなきゃならないのかなあというふうに思っております。

今の新入の職員で、今CM大賞ということでいろんな、それも大和町の観光地、自分たちでこういうところがすばらしいというところで提案もいろいろもらっておりますので、そういったことも念頭に置いて、今後、観光推進によりよい案をつくって進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

森林巡視業務でございますけれども、こちらにつきましては月に大体3回から4回、週に1回程度巡視をしていただくような形ということでお願いしております。

それで、あと林道の延長等でございますけれども、箇所数につきましては町内24路線ございまして、地区別で、ちょっとまたがるところもあるんですけれども、吉田10カ所、宮床8カ所、鶴巣地区6カ所というような状況でございます。延長につきましては、全てで4万2,640メートルということになります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

観光については目標がありますから、点から線に、線から面へということで、ご努力をいただきたいと思いますというところでございます。

林道についてお伺いをいたします。

24路線ということでお伺いをしました。

その中で、町民の方からも、ちょっと木が、木というか、先ほどおっしゃったササとか、そういうのが繁茂している路線も随分最近見受けられるということでしたので、なお次年度しっかりやっていていただいて、必要なところは伐採等、そういうのもやっていただけたらと思いますが、最後に答弁をいただきたいと思います。

委員 長 （渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

森林巡視業務でも確かにそういった報告は受けている箇所はありますので、管理についてはしっかりと除草業務等をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

どの項目に入っているかわからないんだけど、航空写真を使った農地台帳管理をされていると思います。どういう活用をしていらっしゃるのかと、その航空写真の更新というのはどのぐらいのペースでなされているのか、それと、その活用方法の共有と、そういうものを庁内でやっていらっしゃるのか、その3点、聞かせてください。

それと、商工観光課のほうには、昨年度の企業誘致事業についてどのような活動がされているのか、あるいは企業が求めるニーズというんですか、そういったものをどういうふうにされているのか、聞かせてください。

委員 長 （渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

まず、農地管理台帳でございますけれども、平成28年に航空写真を導入しておりま

して、それ以降まだ更新はしていない状況でございます。

庁内の共有ということをお答えさせていただければ、ベースは税務課のほうの固定資産税の台帳のベースの図面をそのままお借りしまして、あと地図といいますか、公図と重ねてということになります。

それから、活用の方法でございますけれども、まず農業委員会のほうであれば、農地転用であったり、そのほか災害とか、あと最近ですとイノシシの電柵のある場所の特定とか、そういった農地、農業の全般の業務にいろいろと活用させていただいているような状況でございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、高平委員のご質問にお答えいたします。

企業誘致、かつ具体的なその活動については、詳細については星補佐のほうからお答えさせていただきます。

委員長（渡辺良雄君）

課長補佐星 正己君。

商工観光課課長補佐（星 正己君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えします。

平成30年につきましては訪問件数が52社、うち昨年までは、ことしもそうなんですけれども、半導体関連の企業が好調でしたので、そちらを中心に訪問させていただいております。今、残っている区画というのが今は仙台北部だけでございまして、ちょっとこれは決算とは関係ないんですけれども、やはり一番大きい用地取得助成金の部分、いわゆる土地代に対する補助金というのがやはり一番大きい選択になりますので、こちらは、なかなかあそこが売れ残っているという状況ですので、6月に条例のほうを改正させていただいて、そちらも対象とするように変更いたしました。

また、今まで訪問した会社にも、こういった変更をしたということで、またPRしながら今年も進めていきたいなあというふうに思っております。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

地図の活用についてですが、先ほど災害だとかにも利用できるというお話だったんですけど、その縮尺というか、要するに今の時代ですから、上空から撮っても、それこそポイントを絞ってより詳細に確認をしたりだとかという形も当然とれるのかなというふうに思うんだけど、いずれ、そういうものというのは農地に限らず写っているわけですから、さまざまな形で活用が可能だと思うので、横の連携というか、多分、今のシステムはGISに統合できる状況になっているんだろうと思うけれども、今後、災害が起きた場合の災害対策だとかにも当然活用、農林関係のほうとしての報告等にも十分使える内容になると思うんで、庁舎内の連携を、今聞いていらっしゃると思うんで、副町長も記憶にとどめておいていただきたいですが、十分にコンセンサスをとって活用できるように対策を打っていただきたいと。もしそういう実例というか、そういうことに対する考え方の共有だとかされているのであれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

あとは、52社訪問されたということで、活発な活動をされているということは理解しましたが、今言ったように、もう既に多くの場所は埋まっている状況で、要するに誘致する弾がないという状況なのではないかなあというふうに思うんですが、それについてどのような考え方を持っていていらっしゃるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

航空写真の活用についてでございますけれども、これは事業課に限らず、ほとんど課で航空写真があれば、職員も若くなっておりますし、場所とかわからない方も大分いると思いますので、地区とか、こういったものは庁内全体にかかわることだと思いますので、副町長のほうによろしくお願ひしたいと思います。

委員長（渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

航空写真の活用ということでございますが、現在は税務課のほうで固定資産税の関係で最初に、それがもとになって、今、農林振興課等でも使っているところでございまして、航空写真を見ますと、字界まですっかり入って、各地番ごとに入っている航空写真なもんですから、いろいろな活用ができると思いますので、なるべく全課のほうに、多分皆さん知っているとは思いますが、なお周知をして有効に活用をしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、高平委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに今、企業誘致ということで活動を行っているんですけども、その誘致できる土地が、弾がないんじゃないかというようなお話でございますけれども、確かに今現在、分譲をしているところが第一仙台北部、工業団地のW区画の2区画で、3.3ヘクタールの分がまだ分譲をしているというか、そこしかないような状況になってございます。

それで、今いろいろ考えているまず方法としては、工業団地内にその土地を求めた業者がいるんですけども、企業がいますけれども、まだ操業を開始していない企業様のところもございます。そういったところをちょっといろいろ当たりまして、例えばほかに売却とか、そういったことができるのかどうかというようなことも含めまして、当然、操業していただくのが第1条件なんですけれども、そういったところもちょっといろいろ調べさせていただいて、もしあるのであれば、そういったところも企業の誘致といいますか、そういったことも手段としてはちょっとあるのかなあと考えております。

あともう一点、先ほどの第一仙台北部工業団地のW区画が例えば完売した場合、まだ区画としてはセンター地区というところが残ってございます。面積としまして大体約2.2ヘクタールほどあるんですけども、それについては、今現在まだ分譲の対象

用地にはなってごさいませんが、最終的にはその工業団地の全区画が売却になった段階で、その分も分譲を、最終手段というような形で、その辺もちょっと方策としては残っているのかなあとということで今考えておりますので、いずれそういった形で、今、操業していない土地とか、そういったところをちょっといろいろまたしっかり確認させていただいて、極力土地を有効に使っていただけるような方策をちょっと考えていきたいなあと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

今お答えをいただいたその地図の活用について、認識はあるだろうというお話だったのですが、これを十分に活用しないと非常にもったいないということになると思いますし、例えば、ここの課ではないですけども、何百カ所も今設置している防犯灯なんかの住所だとかがあればというか、多分そういうのも管理しているはずですね。そのデータが直接その地図に反映されて、場所を特定して、ピンポイントで全部その場所が一気に見られるというようなことによって、管理状況を文字じゃなくて絵の上で見られるだとか、そういうことも当然やれるわけですし、今テーマになっている防災庁舎なんかでは当然そういったものを有効に全庁で活用しなきゃならないということで、その準備のためにも今あるデータをそれに乗せる訓練というか、その準備期間が現在だと思いますから、十分に徹底をしていただいて、予行演習をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

それと、文屋課長に今ご説明いただいたのは多分シビックセンター用地ですよ。もともと工業団地内のさまざまな利便性を向上させるためにということで、トヨタ東北のすぐ脇にある用地ですよ。これまで全く使用されないで、現在も草ぼうぼうの状況で非常にもったいないということを当初から思っておりました。

しかし、あの場所はもともとそういう共有というか、共同で利便性を高めようという目的の用地なんで、そこには過去から、例えばコンビニエンスストアだとか、ATMだとか、そういったものを設置してはどうかという話で、あるいはそういうことを計画して置いておいた場所だと思います。ですから、今の状況にするよりは分譲ということもあるのかもしれませんが、当初の目的をまずは達成させるということのほうが、あの場所については優先されるべきものじゃないかなあとというふうに私は思いま

す。あそこに勤務されている方の利便性向上に、もう一度町のほうから申し入れをするということが必要だと思います。

それと、鉄則ですが、企業さん側から見れば比較検討をするわけですよね、立地する場所をどこがいいかというのは。それは町内に限らず、ほかの地域の工業団地なんかとも当然比較するわけですよね。そういった意味で、その2区画あるというのは決して比較の対象にはならないということだと思います。ですから、あいているところの右がいいか左がいいかみたいな話ではなくて、やっぱりある程度の立地可能エリアが、場所があって初めて選ばれるというのは、これは当然だと思いますので、これも担当課というよりは町の考え方ということになると思いますので、町でそういう状況だというのは課長ないし補佐のほうから、誘致するためにはもっと必要なのではないかという意見もさらに申し上げる必要があるのではないかというふうに思います。

委員長（渡辺良雄君）

ここで暫時休憩します。

再開は午前11時15分とします。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 再開

委員長（渡辺良雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

それでは、高平委員さんの、先ほど航空写真の活用ということございまして、防犯灯なんかを図面にする、航空写真上すぐ一目でわかるようなということございませうけれども、今年度、実は農林振興課のほうでため池台帳の整備ということで予算をつけていただいておりますけれども、そちらのほうでも、特にため池は大雨なんか降った場合非常に危険でございますので、一目でわかるような形で、リンクさせるような、そういった航空写真連携台帳といった形で整備のほうを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

高平委員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど航空写真の利活用で防犯灯等への維持管理にもというお話もございましたので、そのほかにも危機対策の関係とかいろいろございますので、その辺、今後は前向きに検討をしてみたいというふうに思います。

委員 長 （渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長 （文屋隆義君）

高平委員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどのセンター地区の扱いについてでございますけれども、これまで平成元年度から平成11年度にかけて5回ほどそのセンター地区の利用について検討をされた経緯がございます。しかしながら、いろんな課題等がございまして整備の実現に至らなかったものでございます。このセンター地区につきましては、当然、町が勝手にやれるものではございませんので、いずれ県、あと土地開発公社、あとは進出してきております企業様のアンケートとか、その辺についても当然意向を確認しないとそこから先へ進めないものでございますので、その辺については今後また慎重に進めさせていただきたいと思っております。

あと、新たな土地の造成といいますか、生み出しというようなことにつきましては、やはり商工観光課だけでできるものではございませんので、いずれその辺のことになりますと町の一大事業ということになりますので、総合計画とか、マスタープランとか、そういったことについても当然配すべきだと思っておりますので、その辺については、その辺の町のまちづくりの一つの事業として進めていかなければならないのかなあとということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員 長 （渡辺良雄君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新たな工業団地という関係でございます。

まず最初に、センター地区でございますが、私も商工観光課で企業誘致していた当時、トヨタ東北さんとかの名企業さんとか、いろいろ会う機会があるものですから、センター地区というのは、昔は企業さんの研修の場とか、そういうふうにご利用しようということで当初計画しておったんですが、企業さんではそういう研修の場所は特にあの当時は必要ではないということもございまして、なかなかセンター地区も進まない状況でありました。その後の経過につきましては、今、文屋課長が言ったとおりでございますので、あそこは分譲して企業さんに入ってもらったほうがいいんじゃないかという今はご意見も大分あるようでございますので、その辺も企業さんとしっかり話をして、最終的な結論を出したいというふうに思っています。

それから、工業団地の新たな工業団地ということでございますが、今はやはり社会情勢も大分変わってきて、今は最初から工業団地をつくっておくというやり方を今実際のほうはやっていない状況でございます。あくまでも立地企業さんのオーダーメイド制度ということで、実際にやっぱり企業さんがあそこに行きたいということになって、初めて造成をするように今はなっているようでございまして、大和町でも今の工業団地のほかに、総合計画、それから国土利用計画上、それから都市計画マスタープラン上でも、そのほかに候補地を町の絵だけは描いておるところが数カ所はございます。ただ、やはりあくまでも大和町は仙塩広域の都市計画の区域なものですから、その辺の計画の協議で、今回は新たにリサーチの北側と、それから大和西部ということで認定がなされております。そのほかにも要望した箇所はございましたが、その2カ所をとにかく仙塩広域では進めていきなさいということでございますので、次期計画にあわせてその辺は考えていかなきゃならないのかなあというふうに思っております。

ただ、どうしても企業さんがここに立地したいということであれば、その辺は、早速進めていくような段取りはしなきゃならないと思いますが、次期計画に反映させていきたいというふうに、今、段階では考えております。以上です。

委 員 長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

じゃあ私からちょっと、大したことではないんですが、84ページの農地費の中の土地改良施設維持管理適正化事業の中に入るのかなあというふうには思うんですが、前年度、鶴巢の鳥屋のゴム堰の部分を修理していただきました。大変地元の区長さんも感謝をしておったところでございます。

そのゴム堰なんですが、役場所管の地区内の堰関係、何カ所ぐらいあるのかをまずお聞きしたい。それは、土地改良が始まってもう40年近くになって、ゴム堰を新しく設置したところも結構、私どもの地区もゴム堰があるんですが、その辺の管理作業、あるいはその管理、通常の管理は地元の人たちが行ってはいると思うんですけども、その辺のところを役場として今後どういった方針で管理をしていくのか、その辺のところもお考えがあるのであればお聞かせを願いたいかなあというふうに思っています。

それと、81ページのほうの農業振興費の中の水稻病虫害防除推進事業ということで、これも委員会のときにもちらっとお話はしたんですが、毎年100万円の支出、補助金という形で出しております。これも防除協議会ができてから大和町でも100万円をずっと出し続けているんですが、これを各地区割りに恐らく分配を、協議会としては分配をして、各行政区単位ごとに10万円とか8万円とかというふうな形の金額で振り分けていくとは思いますが、この100万円がずっとその100万円がいいのかどうなのかというふうな、そろそろ考える時期にも来ているのではないのかなあというふうに思ったものですから、その辺のところもお考えがあるのであればお聞かせを願いたいというふうに思います。

それともう一点、これは決算とは若干離れるかもわかりませんが、款内、肥育牛販売促進対策事業というふうな部分に無理やり入れるのであれば、お聞きを願いたいんですが、今はやりのDNA鑑定とか、そういったもので種牛のいろんな問題がございます。大和町にもその辺の問題の牛が、不一致の牛がいるのかどうなのか、もし把握しているのであれば、ちょっとそこのところをお聞かせ願いたいかなあというふうに思います。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

堰の数でございますけれども、今、土地改良の連合会のほうに保険をかけていた堰

というのが10カ所ございまして、この数字が正しいかどうかというのはちょっとあれなんですけれども、町で土地改良連合会のほうに保険をかけておるのが10カ所ということでございます。

それで、基本的に堰の管理は、基本的に水利組合がありますので、そちらのほうで管理していただくというのがやはり基本になるのかなあということで考えております。ただし、大規模な修繕とか修理が必要になった場合、それはご相談いただければ、そこで対応をしたいということで考えております。

それからあと、防除協議会という話でございますけれども、こちらにつきましては、去年までですとJAあさひなどでやっておりまして、決算でいうところでいいますと、黒川地区で、大和100万、それから大郷・富谷60万、大衡は牧草とか多いので180万ということで負担しまして、郡内の市町村が400万、それに農協が420万、共済組合200万ということで、大体1,000万ぐらいで全体でやっているという中で、主に無人ヘリを飛ばして、カメムシであったり、防除をしているということで、その地域地域で薬剤の散布の薬が違ったり、あと回数も当然違ってくるわけでございますので、その中で農協さんが中心になって取りまとめて現在の形になっているということでございますので、その辺、黒川地区の防除協議会のほうに大和町の負担が適正なのかどうかというのを今後諮っていきたいと思いますので、今後の課題にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

それからあと、肥育牛の種が違うということで県北のほうで大分問題になっているようでございますけれども、大和町のほうにはそういった話はまだ来ておりませんので、あれば当然、家畜保健衛生所であったり、あと農協さんあたりから来るのかなあと思うんですけど、そういった情報は一切来ないということで、現在は把握はしていないという状況でございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ゴム堰のほうは10カ所あって、水利組合の担当というふうなことでお願いをしたいというふうなことなんですけど、設置をされてから間もなく40年なり50年なりたとうと思っております。ゴム堰も経年によって大分劣化をするというふうに思っておりますので、その辺のところの対策はしっかり、事が起これば役場のほうで面倒を見ていただける

というふうな考え方でよろしいのかどうなのか、その辺のところも考えていただきたいなあというふうに思います。

病虫害防除推進事業の100万円に関しては、私もその辺のところの金額は大体のところは理解をしておったところなんです、4カ町村、広域の部分で400万、農協の部分で420万というふうなことで、さらに共済のほうで200万というふうなことで、今ちょっと問題になっているのは、共済のほうでは今年度からぐらい始まるんでしょうけれども、4年、5年計画でこの補助金の部分をいずれゼロにしたいというふうな思惑のようございまして、総体の金額も減ってくるのかなあと。この金額を各農家さんに振り分けてやって、ラジヘリ、ラジコンの防除の補助金というふうな形で使うんですが、一農家で大体この金額を全額振り分けてやったにしても40%まで行かないのかなあと、費用としての金額の、そのぐらいのパーセンテージしか行かないのかなあとというふうに思っております。さらに共済さんで減ってくるとなると、農家の負担がさらに大きくなっていくというふうな部分なので、その辺のところ、町独自の補助政策でも結構ですから、少し検討の余地があるのではないのかなあとというふうな思いでの質問でございます。

副町長に答弁を求めてもあれでしょうから、遠藤課長のほうから、お考えがあるのであれば、あるいは前向きな形で進んでいただけるのであるかどうか、その辺のところも含めてご返答をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（渡辺良雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

堰の問題だけじゃなくて、農地そのものが全体的に老朽化しているというか、例えば、今、農業機械の例えば大型化とかになって、例えば畦畔を取っ払ったり、そういった農地整備全般の助成というのは、私、個人的な思いもあるんですけども、必要じゃないのかなあとということで考えておまして、今後、施設、それから農地に対しての助成、新たな助成というのは今後検討させていただくということでよろしく願いしたいと思っております。

続きまして、防除協議会の話でございますけど、確かにご指摘のとおり、30年度までは共済さんが200万ということで、今年度150ということで、来年また50万減らしていくということで、段階的に減らしていくって、宮城県の共済組合が一つになったというこ

とで、黒川だけ助成がちょっとできないということで、徐々に暫定的に減らしていくというお話がございます。ただし、ここを減らされても、やはり農家の負担がふえるような施策になったらまずいと考えておりますので、当然、農協さんなり、それぞれの市町村なりで何とか考えていかなければならないのかなあということで思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。

11番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

1問だけいつもお聞きしてはいますが、これは主要な施策の説明書の88ページの企業誘致対策というところでお聞きしておきます。

いわゆる企業立地奨励金の関係の企業名を教えてください。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

藤巻委員のご質問にお答えいたします。

企業立地奨励金を交付いたしました企業でございますが、ここに企業立地奨励金、用地取得奨励、雇用促進奨励、用地取得助成ということであるんですけれども、全体的なその企業数が4社でございます。それで、まず1社が株式会社コバヤシ様、2社目が株式会社ほくとう様、あと3社としまして株式会社読売新聞東京本社様、あと4社目として旭陽電気株式会社様、以上4社となっております。よろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

済みません、あと用地取得助成ですか、そののところ1列お願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

それでは、順に上からご説明申し上げます。

企業立地奨励金4社につきましては、今申し上げた4社でございます。

次の用地取得奨励金、こちらについては株式会社ほくとう様と、あと株式会社読売新聞東京本社様の2社でございます。あと雇用促進奨励金、こちらにつきましては旭陽電気株式会社様。あと最後に用地取得助成金、こちらについては旭陽電気株式会社様となります。よろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

お聞きした中で、そういうことなんだろうというふうなことなんですが、例えば、上から見てみると、雇用促進奨励金、1人につき10万円ということは、3人分だけというふうな理解なのかなあという、企業の中身まではあれなんですけど、そういうふうな計算になるのかなあというふうに思うんですが、ということでいいのかな。

委員長（渡辺良雄君）

商工観光課長文屋隆義君。

商工観光課長（文屋隆義君）

藤巻委員のご質問にお答えいたします。

この雇用促進奨励金につきましては、今ご質問のとおり、1名10万円ということでございます。

ただし、その年度をまたぐ場合もございますので、30年につきましては3人分ということで30万円となっておりますが、今年度、予定としましては2名分ということで20万円の奨励金を予定してございます。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局所管の決算については質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

ご苦労さまでした。

午前11時36分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（渡辺良雄君）

審査も2日目となり、疲れていると思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

再開をいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

それでは、町民生活課の参加の職員をお知らせします。

私の隣が、参事の高橋芳春でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が、課長補佐兼国保年金係長の村田晶子でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が、生活環境係長の小玉康文でございます。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）

後ろのほうに行きまして、窓口サービス係長の児玉幸子でございます。（「お願ひいたします」の声あり）

あと、主幹の佐藤 修でございます。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

課長の村田です。よろしくお願ひします。

委員 長 （渡辺良雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 （小野政則君）

それでは、子育て支援課で出席している職員を紹介させていただきます。

課長補佐兼保育支援係長の荒木直美です。（「荒木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

子育て支援係長の堀籠千奈美です。（「堀籠です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

課長の小野政則です。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （渡辺良雄君）

引き続き副町長が同席しております。よろしくお願ひをいたします。

副 町 長 （浅野喜高君）

よろしくお願ひします。

委員 長 （渡辺良雄君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

午後も引き続きよろしくお願ひします。

まず子育て支援課からお伺いをいたします。

決算書の106ページ、3款2項1目19節負担金、補助及び交付金でございます。

前年度316万円の不用額、本年度も306万円の不用額が発生しております。なかなか算定等、難しいのかと思いますけれども、その理由をお教えください。

それから、主要な施策の59ページ、3款2項1目生活相談員配置事業というのがございます。その中で個別ケース検討会、29年度20件で30年度で40件というふうになっておりますが、増加の理由等、教えていただければと思います。

それから、どこにちょっと入るか、私も探しあぐねたんですが、母子・父子家庭への、医療費だけじゃなくて補助金のようなものがたしかあったと思うんですが、その件数がもしわかればお教えをいただきたいと思います。

町民生活課にお伺いをいたします。

主要な施策の75ページ、4款1項3目環境計画推進事業がございます。

委員の方9名で、その中で宮城・黒川メガソーラー発電所、小野ですかね、こちらの現地視察を行ったと書いてありますが、その内容、結果、お教えいただければと思います。

同じく77ページ、4款2項1目一般廃棄物処理運搬業務委託、この中でペットボトル及びプラ製容器がございますが、最近、外国でこれを受け取らないというか、プラを減らしていくという動きがありますが、本町でどのようにお考えなのか、取り組みなどをあればお伺いをいたします。

それから、国民健康保険特別勘定の中で、歳出で22億ということですが、この中で薬価代、いわゆる薬にかかっている部分の金額がお幾らかをお伺いいたします。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

馬場委員様のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、3.2.1の19節負担金、補助及び交付金の内訳でございますが、こちらについては幼稚園就園奨励費等の補助金も含まれておりまして、そちらのほうで、途中の入園等々もありますので、少しそういった分も含めて予算措置しておいたものがございます。

2点目の、生活家庭相談員の個別ケースに関する件でございます。

これは、3者以上のケース会議としているものですが、その年々によりまして状況が変わってきますので、30年度はふえたということになります。

馬場良勝委員

補助金のようなものがありますよね、母子・父子家庭に対しての。

子育て支援課長（小野政則君）

扶助費ではなくて。

馬場良勝委員

医療だけじゃなくて、扶助というか、そういう加算金みたいなものがあると思うんですけど。

子育て支援課長（小野政則君）

そちらにつきましては、県のほうから支給認定がされてきます児童扶養手当、こちらのほうになります。支給対象者については247人となります。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

それでは、馬場委員さんの3つの質問なんですけど、まず75ページのメガソーラーなんですけれども、こちらについてはまちづくり政策課が担当になりますので、よろしくご理解お願いいたします。

あと、済みません、2つ目のペットボトルのほうについては、うちのほうの小玉生活環境係長に答えさせてますんで、私の分で、121ページの薬価なんですけれども、けさほども馬場委員さんからご質問があったんですけれども、こちらの成果のほうで121ページの調剤ということで見ますと、14.6%うちのほうの医療費としては占めているような状況になっております。ただし、けさほど馬場委員さんが来られた後、いろいろ調べましたことをちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、今現在、全国でジェネリック医薬品を使っているのは72.6%になっております。これは全体を厚生労働省で把握しているものですので、多分29年度ぐらいのデータだと思います。あと、これを32年9月までにできれば80%まで伸ばしたいということの数値が今出ているような状況でございます。

うちのほうでもジェネリック医薬品、きょうもお話ししたんですけれども、普通のやつ、一般のやつとジェネリックの差が300円以上出る方について、年6回、奇数月に通知を出しております。約平均1回当たり150人の方に出すような形になっておまして、前年度にその通知で削減になったのが約35万円ほどがジェネリックに変わっ

て削減になったような状況でございます。

2番目のペットとプラのやつにつきましては、生活環境係長の小玉のほうからご説明させていただきます。

委員長（渡辺良雄君）

生活環境係長小玉康文君。

町民生活課生活環境係長（小玉康文君）

それでは、質問のありましたペットボトルやプラスチック製容器包装を減らす取り組みはどのようなことを行っているか、また考えているかということでございますが、一般家庭向けにつきましては、町の広報等にごみの処理の状況や、ごみを減らしましょうということで啓発の記事等を載せております。また、区長さんや環境美化推進委員さんにも研修等々を行って周知を図っているところでございます。

また、事業系につきましては、ことし、環境管理センターにおきまして事業系廃棄物の減量化啓発活動というのを黒川郡の3町村と環境管理センター、黒川行政で行うということで、最近、事業系のほうが特にふえているものですから、そちらのほうもことしは力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、子育て支援課のほうからお伺いをいたします。

1件目については了解をいたしました。

個別ケース検討会、これは何か課題というか、問題が発生して開くものなのか、それとも申請があったときに個別でケースを検討するという理解でいいのか、その辺ちょっとお答えをいただければと思います。

それから、母子・父子家庭の児童扶養手当、なかなか今、世の中でも話題になっている母子家庭・父子家庭の方々、生活がなかなか厳しいという面もございます。これは基本的に申請制なのか、まずその辺をお答えいただきたいと思います。

それから、町民生活課にお伺いをいたします。

るるお話しいただいて、ありがとうございました。

メガソーラーは済みませんでした。申しわけありません。

その中で、ペットボトル・プラ製品に関してなんですが、これからの課題としてどこまで、多分29年度と比べて余り数的には減っていないと思うんですよ。減らす取り組みとはおっしゃるんですが、それがまだあらわれていないのかなあと思うところがございますので、もう少し啓発、そして研修が必要なのかなあとも思いますので、さらに取り組んでいただければと思います。これもご意見があればお伺いをしたいと思っています。

それから、薬価代、35万円削減されたということで、非常にいい取り組みかと思うんですけども、やはりこの辺、22億の中で下げていかなければいけない部分としては薬価代なのかなあとは私は思っていて、けさも課長のところにお伺いしたんですけども、やはりなるべくこういう取り組みを推進していただいて、少しでも国保会計の社会福祉費を減らしていく努力が必要だと思うんですけども、もう一度課長にご答弁をいただければと思います。

委員長（渡辺良雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

それでは、個別検討ケースの件については堀籠係長のほうから、それとあと児童扶養手当の件については、こちらは申請主義にはなってきます。ただし、窓口等で離婚等の手続をとった際に、こちらの町民課と連携しまして、こちらのほうにご案内していただきまして、その制度等を説明し、制度内容をそこでお知らせしているということになっていきます。

委員長（渡辺良雄君）

子育て支援係長堀籠千奈美さん。

子育て支援課子育て支援係長（堀籠千奈美君）

個別ケース検討会議につきましては、基本的には何かが起こったときということで考えていただければと思いますが、大きく今回集計で上げさせていただいておりますのは、一般的な個別ケース検討会議というところで、関係機関のほうから、今こういう課題が上がってきたんだけれども、集まって情報共有が必要じゃないかといったと

きに招集をかけるものになります。

もう一点、要保護児童の受理会議ということで、通告があつたりですとか、保健師ですとか学校、保育施設のほうで虐待が疑われるような、または虐待が発生した場合には通告、相談が入りますので、その際に、担当者だけではなく、きちんと子育て支援課と担当機関とで集まりまして、今後の対応ですとか、児相に通告が必要か等を、誰が一番に介入するのか等を含めて会議をするものになります。

先ほど件数がふえたというところであつたんですけれども、昨年度、個別ケース検討会議のほうで20世帯延べになります。29年度、要保護児童受理会議が延べ世帯7になります。それが30年度、個別ケース検討会議が延べ24世帯で、要保護児童の受理会議が16世帯というところで、昨年度、宮城県ではないんですけれども、ニュース等が出ました死亡の件数も出ましたので、意識が高まったということも含めて、それから連携機関がふえてきていますので、そのようなところから意識的に皆さんが上げていただいているところは痛感しているところでございます。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

薬価につきましては、馬場委員さんの言うとおりで、啓発関係にはもっと力を入れていきたいと思ひます。

ただ、ジェネリックもまず開発するために何億、何十億や何百億円とかかりますので、多分10年間とかの特許みたいなのがあつて、あとはもう各製薬会社でそれを公開して、あとつくって、安くやるということですので、その辺は皆さんもわかつて、効果が、昔は効果がジェネリックだと効かないとかという一般的な認識だったんですけれども、今はジェネリックはそういうやつだという啓発が大分整っていますので、これからはやっぱりジェネリックにどんどんなっていくとは思ひます。

あと、うちのほうでもやっぱり啓発関係も進めてまいりたいと思ひますし、そういうパンフレットをそれぞれ配っていききたいと思ひておりますし、この通知についても、今後もやっていくような形にしていきたいと思ひます。

あと、プラのやつについては、ちょっと別なところへ引き取りもありますので、小玉係長のほうからご説明させていただきます。

委員長（渡辺良雄君）

生活環境係長小玉康文君。

町民生活課生活環境係長（小玉康文君）

それでは、ペットボトル・プラ製容器包装のごみを減らす取り組み、さらに突っ込んでということでの質問でございます。

ペットボトルやプラスチック製容器包装につきましては、現在、黒川行政のほうに運んだ後に、ペットボトルの場合は売却して、黒川郡全体で440万ぐらいの逆に収益になっているということがあります。

ただ、委員さんから質問があったとおり、今は中国とかそちらのほうに、ちょっとこちらのほうも日本容器包装リサイクル協会というところにペットボトルは最終的に行くんですが、その後どういう流れになっているかとかいう、そのあたりについてはちょっと細かくは把握していないんですが、いずれ受け入れ先が、なかなか中国等々厳しくなってきたということがありますので、黒川行政などと連携の上、今後さらに減量に取り組むように、いろいろ周知・啓発を図っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おおむね了解をいたしました。

ただ、個別ケース検討会、やっぱりやらざるを得ないというか、そういう事案が出ているという理解でいいのかと思います。今お答えいただいたとおり、やっぱり今まで見えなかったものが少し厳しくなってきたようになってきたということでもあるのかなあとも思いますけれども、まだまだ潜っている部分というのが随分ほかにもあるのかもしれないし、何よりもこういう場合、犠牲になるのは子供ですから、その辺、予断なく今後も続けていって、見落としのないようにやっていただければと思いますので、決意をお伺いしておこうかなあと思います。

それから、申請制ということで、漏れのないように、ぜひ町民生活課さんと協力をして、なるべく貧困とか、そういう問題からやはり虐待とかも進んでいく場合も大いにあると思いますので、今の世の中のケースを見るとですね。その辺も抜かりなくや

っていくというご決意をお伺いしたいと思います。

それから、町民生活課のほうでございます。

ペットボトルについては今後も努力をしていただきたいと思いますところでございます。

それから、薬価代なんですけれども、私が聞くところでは、高齢者の方で、全部飲み切れないうちにまた薬をもらいに行って、これは古くなったからと捨てるケースが随分あるようでございます。その辺もあわせて、薬は全部飲み切ってから次の薬を飲んでくださいという形にさせていただかないと、結局その捨てた分は無駄ということになりますので、その辺の啓発も含めてやっていただきたいと思いますなあと思いますけれども、最後に総括してご答弁いただければと思います。

委員長（渡辺良雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

まず、児童扶養手当のほうについては、今後も町民生活課と連携をとりながら、未支給のないように制度周知を図っていきたいと思っております。

あと、個別ケース会議等々の件についてなんですけど、今、当町では、子育て支援課と健康支援課の保健師さんたちが定期的に母子カンファレンスを実施しておりまして、そこら辺で情報の共有等々を図っております。また、あと関係機関、学校や保育所等々とも定期的な連絡体制をとっているところでございます。今後も、子供の虐待等々につながっていくような状況にならないように努力していくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（渡辺良雄君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

馬場委員さんの高齢者についても、やはり高齢者の方々は定期的に病院にきちんと真面目に行くもんですから、薬も余ってしまうというのはあるかと思われまして。その辺についても周知はしていきたいと思うんですけれども、どうしてもやっぱり高齢者の方は、今回のジェネリックについても、75歳の高齢者については、ジェネリックを使わないと、加算制度がつくように見直しにはなっているんです。ただ、やはり高齢

者の人たちは定期的に真面目にちゃんと病院に行くもんですから、今度も将来、湿布とか何とかも医薬品の、病院から出されるやつも除外される対象になるという今検討がされているみたいなんですけれども、なお高齢者についてもその辺はちょっと周知してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。14番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

一般廃棄物処理費の中で、ごみステーションに対してどういうトラブルというか、苦情というんでしょうか、そういったものが、どういうものがあるのか、あるいは件数も含めて教えてください。

委員長（渡辺良雄君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

今、高平委員さんのご質問なんですけれども、ごみステーショントラブル、いろいろ出てきております。まず済みません、高平委員さんが落合だから、落合のまず一つの例を出させていただきますけれども、あそこは工業団地に行く通勤経路になっておりまして、他町村のごみ袋に入れてごみを捨てていくということが時々あります。あと、粗大ごみもそのところに、通勤経路のところに投げていくケースがあります。あと今多いのが、出してはいけないものを今回からちょっと厳しくやって、肥料袋なんか、肥料袋はあくまでも産業廃棄物で、農協さんとかで年に何回か集めるようになってるんですけれども、それに草・木とかを入れてしまった、草を取ったりしたやつを入れてしまうと。今、45リッターというか、大きな袋で1個で20キロ程度ということで、ごみの収集をしていただくような形になっているんですけれども、どうしても春先とかになると、庭木の剪定をするんで、それを、1人の人になるのかどうか分からないんですけれども、束で20個とか置いていかれると、ちょっとそれを回収できないということがあって、今、少しずつやっぱりきちんとした正しい出し方に直していかなきゃいけないということがありますので、それで今まで持っていったのにとこのので、ことしの4月から6月ぐらいまではいっぱい役場のほうに、今まで持

っていったのに何だということ苦情があったんですけども、ちょっとそれには、今まではこうだったんですけども、きちんとした出し方ということで、やっぱりごみの量を減らすということもありますので、そういう正しい出し方の指導ということになります。

あと、トラブルというのは、資源ごみとか何とかももうまぜて、これは誰だと特定できないんですけども、燃えるごみに一緒くたに缶から瓶から入れて、そして収集する方がそれをわざわざあけて分別して、燃えるごみのときに燃えるほうだけ持って行って、あと缶なんかは次のときということになって、出し方がちょっとマナーの悪いところがあって、そこについては区長さんとかなどと話しして、ラミネートでうちのほうで作りまして、区長さんと話しまして、あとはそのところに張ってきたり、あと全集積所に張りたいたいというときには、その分ラミネートを用意して、そして張っていただくご協力をそれぞれやったりしております。

やはりいろんな事例が余りにもあり過ぎますんで、ただ、粗大ごみなんかも不法投棄も大分ふえているというのも間違いございません。以上です。

委員長（渡辺良雄君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

ありがとうございます。

今言ったように、多少ルールを変えたということもトラブルが多くなった要因ということもあるわけですね。それはそれで当然ふえることだろうなあとは思んですけど、区長さんと町の担当課との役割というか、いろいろ啓発活動だとかなんとかということについてはできるんだろうと思いますが、やっぱりある意味、廃棄物とはいえプライベートに関係してくる部分もあって、地域の区長さんだけで対応が全てできるということでもないだろうし、町がお手伝いをしなきゃならないという場面も結構あるのではないかというふうに思いますし、それと、やはりルールが多少変わったり、それを定着させるための指導員というか、巡回して定期的に地域の共通の課題だとか、そういったことを一緒に考えてあげたり、手助けをしてあげたりというようなことが必要だというふうな認識は、課長はどう考えますか。

委員長（渡辺良雄君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

高平委員さんの今のご質問なんですけれども、まず1つ目、ルールが変わったわけではなくて、今までのきちんとしたルールがあったんですけれども、それを守らなかったのが、正しいルールに持っていくことを今しているところなんです。やっぱり肥料袋とかそういうのは使わないでいただきたいと。あと、火事なんかも起きた場合もちょっとあったもんですから、木くず、燃やしたやつをそのまま入れてしまって、それが燃えてしまったという事例もあります。

もちろん区長さんとの連携は全てとっております。区長から言われれば、一緒に行って、そしてそのところでどういうふうな対応をするか、あとどういうふうに関後やっていくかということもやっておりますし、あと環境美化推進委員という方がいますんで、その方にも回っていただいたりして、そしてこういうところがあると。その環境美化推進委員の方々も、できるところはやっていただいて、じゃあここまでやってもらえば、あとうちのほうでも行きますんでということで職員も行って、よくあるのが、引っ越しするときに、そのままぼーんと投げていってしまうということがあって、それは町と地域とで一緒に分けて、あと今やっている収集業者さんにも来ていただいて、そこでもいろいろお手伝いしていただいて、それぞれ連携はとっておりますので、これからも正しいルールで出していただいて、大分苦情も少なくなってご理解は示していただいているのかなと思います。

あと、去年から収集業者さんと3カ月に1遍ぐらいはそれぞれ意見交換会をして、今、収集状況はこうだということとか、こちらでちょっとお願いしたい、こういうふうを集めてもらうのもっといいんだということで、その意見交換会は、あちらの社長さんと現場に出ている二、三人に来てもらって、うちらも二、三人ぐらいい出で意見交換会をして、なるべくきれいな収集に努めてまいりたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

委員長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

余りにも早過ぎると思いますんで、ちょっと質問をさせていただきます。

環境生活課のほうなんです、施策に関する説明書の中で75ページの公衆衛生活動事業、その中の防疫対策事業というふうなことで、先日、村田課長のほうにもちょっとお伺いをしたことがあったんですが、各行政区ごとに家庭消毒というふうなことを年間やっておられると思うんですが、その回数制限とかそういったものがあるのかどうかというふうなことをお聞きしたことがあって、それは回数ありませんというふうな答えをいただいたことがあったんですが、私どもの隣の行政区も家庭消毒自体をもうやめますと、やめましたというふうなところも出てきているようなんです、その辺のところを町としてどういうふうにお考えになられているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいなあというふうに思います。

それともう一つ、その上のごみ不法投棄防止事業の中で、不法投棄監視パトロール及び撤去作業の委託というふうなことで、定期的にパトロールをされていると思いますし、私どもの地域は不法投棄の結構大きな問題を抱えている地域ではあるんですが、それでも大分最近は道路環境もよくなり、不法投棄の数も少なくなってきたのかなあというふうには思うんですが、道路からちょっと入ったところには、やっぱりタイヤとか、家庭ごみとか、家庭の冷蔵庫とか、粗大ごみ関係もよく見受けられるところなんです。そういったところで、定期的にとはいうものの、どのぐらいの頻度で回られているのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいなあ。その2点、お願いします。

委員長（渡辺良雄君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

それでは、門間委員さんのただいまの質問なんですけれども、まず防疫薬剤事業なんですけれども、こちらはあくまでも地域のほうでお任せしているような状況ではございます。私のところで今把握しているのは、今年度は吉田地区に1行政区、そちらのほうで今回は、今年度はやめるということで、防疫薬剤の申し込みはございませんでした。あくまでもこれは、頻度については各地区のほうで決めていただくということなんですけれども、やはり今、下水道が、この間も言ったとおり、普及されてきているので、あと浄化槽とか、集団あれなんかもやってきているので、そういう率が大きくなったことによってやはり減ってきている、1回にしているところもあるみたいではあります。

ただ、この間言われたように、油剤がなくなったから効かないというのはあるかもしれないですけど、油剤、やはり害が人にもあるということで、昔は私たちうちの中が真っ白になるぐらいに消毒機械を入れて、べたべたになって入っていないと効かなかったみたいなんですけれども、今は油剤とかなくても乳剤とかなんとかも大分大丈夫になってきております。

今、参考までなんですけれども、背負い式のみストでやるやつが今20台と、あと背負い式の粉剤の台数が20台、あとリヤカー式が、乳剤のやつが15台と、あとみストのやつが4台ということで、あとその他5台というのが、今、町で常備しているやつで、あと地域にお願いしてやつもあります。そこの中の私物が9台使っていただいているような状況ではございます。

やはりだんだん減っているというのは間違いないと思うんですけれども、それはあくまでも地域のほうでお話し合いしていただいて、やはり生け垣なんかには虫がつくんであれば、また来年度とか、検討をしていただくこともあるし、あともう一つの問題が、そのやる人たちがやっぱり高齢化になってきているというのも一つの問題にはなっているんで、その辺がやっぱり地域での解消というのが出てくるのかなあと思っております。

あともう一つの不法投棄パトロールなんですけれども、こちらのほうについては3年間の債務負担をいただきまして、今年度で3年目になっております。週2回の8時間労働で、国道4号線を東西に分けまして週に2回やっていただくような形になっております。

ただ、先ほど委員さんもお話しされたとおり、道路から入ったところに違法投棄なんかを見つけられた場合については、そちらのほうに行っていただくように指示したり、もしくは間に合わない場合はうちのほうの職員も行って回収する場合があります。以上でございます。

委員 長 （渡辺良雄君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

今、村田課長に答えていただきました。そのとおりだと思います。

私どものほうでも、ことし久しぶりに私も家庭消毒のメンバーに加わりまして、行政区内といっても23軒しかないもんですから、午前中回れば大概終わるんですが、あ

そこで聞いた話だったんですね、今の話は。行政区ごとに回数は決まっていなくて、もうやめるところもあるんだってさというふうな話を聞いたもんですから、課長のほうに先日お聞きをしたというふうなことでございました。

薬のほうも、住民の人たちから聞くと、今の油分の多い無色透明な薬よりも、そちらのほうは具体的に課長からお答えいただきましたんで、そのほうが虫には効くんだってよというふうな話はしたんですが、やっていただくほうにとっては、油分が多いとどうしても、例えば作業場内、あるいは、今は一般住宅の母屋の部分の中までやるところはないんですが、縁の下の部分の換気口の部分から入れてやったり、物置、作業場等々にも入れるところも何か所かは私どもの部落ではあるんですね。そういったところで、やっぱり無色透明な油分の多いぎたぎたしたやつよりも、煙でやったほうが何か効いているような気がするよねというふうな、これは感じなもんですから何とも言えないんですがね。そういうふうな評判もありました。

先ほど背負い式の動力噴霧機のこと、町で20台、あるいは個人なのか、行政区ごとで持っている分が9台とかってあったんですが、そういったものも経年することによって買いかえなければいけないというふうな部分も出てくるとは思うんですが、それは個人所有というか、行政区ごとに持っている部分のやつも、例えば町のほうに申請すれば買っていただけるというふうなことなのかどうなのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

あと、不法投棄のほうに関して、半分犯罪のようなもんですからあれなんです、個人の部分の、例えば特定できるような名前とか、あるいはそういった証拠物件とか、あるいは証拠に準ずる部分のやつで何か特定できるものがあれば、ある程度その部分は追跡しておられるのかどうなのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

委員長（渡辺良雄君）

町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長（村田良昭君）

それでは、門間委員さんのご質問なんですけれども、防疫の背負い式とか、それは壊れたということになれば、予算をつけていただいて、ことしはないんですけれども、去年も吉田のほうに、その前にも1台直しております。吉岡もあります。

あと、不法投棄のほうなんですけれども、不法投棄で個人がわかるというのはまず

ない感じですね。それがわかれば、もう警察のほうと連携をとりまして、私に来てからはないです。前はやっぱりあったことはあって、そのときはやっぱり警察とかと連携をとって、あとは警察の犯罪のほうにお任せするような形になるような形になっております。以上です。

委員 長 （渡辺良雄君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

公衆衛生のほう、家庭消毒のほうに関してもいろんな問題も出てくるんでしょうけれども、側溝とか、生け垣とか、そういったところにもまだまだやっぱり必要なんだろうなあというふうに思っていますんで、回数の制限はないとはいえども、各行政区のほうに、こういった形でやりますから、あるいはやってくださいというふうなお願いも必要なのではないのかなあというふうに思っていますんで、よろしくお願いを申し上げます。

不法投棄に関しては、今、課長がおっしゃったように、不法投棄をしていくくらいですから、恐らく証拠としては残さないのが普通なんだろうなあというふうには思いますけれども、その辺のところも回収をする際に、何かそういったものがあれば、ある程度やっぱり追跡をしていって、責任の所在を明らかにすべき、あるいはそういったものはよくないんだよというふうなことを知らしめていくべきなんだろうなあというふうに思っていますんで、その辺のところの対処もひとつよろしくお願いを申し上げて、私の質問は終わります。

委員 長 （渡辺良雄君）

答弁は求めますか。

門間浩宇委員

答弁はいいです。

委員 長 （渡辺良雄君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

主要な58ページ、3款2項1目幼児ことばの教室事業、指導人数が8人ということなんですが、やはり本町にしては少ないかなあ、その対象者というものはもっているんじゃないかなあというふうに考えます。この件については課長さんと別な会議のときに話したことがあり、その指導員の不足というようなこととか、あと丁寧にやることによって余り多くの人数というものがなかなかできないんだというようなお話は何っているんですが、8人というのやはり少ないかなあとも思いますし、そういった指導員の確保といいたまいますか、そういった努力をなされているのかどうかちょっとお伺いしたいということですね。

それとあと、委託料のほうで疑問に思ったやつがあって、3款2項4目の保育所費の委託料で、防鼠・防虫等対策業務というのがあって、ネズミとか虫とかということで、保育所のほうでそういったものが行われている。4万3,200円なんですが、何かネズミが出たのかなあとか、そういうふうになんかちょっと危惧したもので、そこいらをご説明いただければと思います。

委員長（渡辺良雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

今野委員さんのご質問にお答えします。

ことばの教室については、平成30年度、毎週火曜日、午前9時から午後2時まで、1人当たり35分間で実施しておりました。人数については8名、実際は7名でやっています、途中で軽快したということで、そのかわりにもう一名入ったということで8名になっております。一応定員は7名で行っておりました。

指導員については29年まで庄司先生という方、ちょっと高齢な方だったんですが、先生にお世話になっていて、大和町に来るのが週1回だけというところでございました。平成30年度では、吉岡小学校を定年退職されました、ことばの教室を担当しておりました斎藤先生のほうにご依頼をしまして、初年度については庄司先生のやり方を踏襲するというので、毎週火曜日、人数については7名ということで行ってまいりました。

確かに委員さんお話のとおり、ことばの教室を受ける前に、ことばの検査というのを実施しております。大和町内の幼稚園、保育所、年中児さんですね、4歳児さんで、

言葉の置きかえだったりとか、あとは舌の使い方がだめだったりというところで、人数にすると相当数、言葉に関して指導が入らなきゃいけないのかなあという人数は相当数おりました。

そういった中で、今年度については、斎藤先生ともそういうような状況でもあるということで週2回実施しております、人数については、わずかなんですけども、火曜日6名、木曜日6名の全部で12名で実施しているところでございます。

内容については、1年間そういったことばの教室を通じて矯正というんですか、正しい発音ができるという児童をメインにした取り組みでございまして、長くかかる方については、やはり小学校に入ってからのことばの教室がございまして、そちらのほうで長くやっていただくということで、仕事を分けてことばの教室を運営しているところでございます。

あと次に、防虫ということで、これについては、もみじヶ丘保育所の主に調理場、そちらのほうの対策ということで、出たからというものではなくて、予防措置ということで毎年委託しているものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（渡辺良雄君）

今野信一委員。

今野信一委員

ことばの教室のほう、大変、指導員が本当に少ないようで、誰でもできるようなものでもないというようなことを聞いたんで、前にやっていらっしゃった庄司先生、その方も大分ご高齢、うちの子もやってもらったというような件があったんですけども、やはりそういった指導力がある人というのもなかなか最近は見つからないような状況というふうなことも伺っております。

でも、やはり、課長は認識しているようなんですけども、結構、今、言葉といたしまししょうか、発声の仕方だったりとか、そういうような問題を抱えている子がまだおるみたいで、その指導員を探すことも大変なんでしょうけれども、そこいらをもう少しふやせるような、指導員を探していただけるような形のほうをとっていたければなあというふうに思います。

防鼠・防虫のほうはわかりました。ありがとうございました。

もしその言葉のほうでまた今後やっていきたいようなことがあれば、お話しください。

委員長（渡辺良雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

対象児童が非常に多いというのは、私も2年間、ことばの検査ということで、実際に保育園、幼稚園を回ってきていまして実感しているところがございます。

国語の先生をやった後に、ことばの教室をするために学校の先生がまた講習を受けられるというお話だったものですから、なかなか指導員を確保するというのが難しく、今、斎藤先生も庄司先生から引き継いだということで、庄司先生は大和と大平も実施していたわけなんですけど、その分も引き受けられまして、同じように大平のほうと大和町に先生は通っているということで、斎藤先生の日数をふやすのはなかなか難しいのかなあというところが現状でありまして、新しい講師を誰かということも、なかなか今、現実としてそういったところはしていないというところもありますので、今後、今、講師の斎藤先生とどのような方法があるか、やり方があるか、考え方を聞きながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（渡辺良雄君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで、町民生活課、子育て支援課の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

あすの再開は午前10時からです。

大変ご苦労さまでした。

午後1時50分 散 会